

令和7年国勢調査に係る広告出稿業務処理要領

1 委託する業務名

令和7年国勢調査に係る広告出稿業務

2 目的

国勢調査は、日本に住む全ての人・世帯が対象となる国の最も基本的かつ重要な統計調査であり、10月1日を調査期日として、5年ごとに実施され、令和7年調査は22回目に当たる。

調査の結果は、衆議院の小選挙区の区画、地方交付税の算定基準、人口減少や少子高齢化対策など施策の基礎資料などに幅広く活用されているが、近年、オートロックマンションや単身世帯・共働き世帯の増加、プライバシー意識の高まりなどにより、統計調査を巡る環境は一層厳しさを増している状況にある。

このため、令和7年国勢調査の実施にあたり、メディアを活用した効果的な広報を展開して、調査の重要性に対する道民の理解を図るとともに、回答者の利便性の向上と調査結果の精度向上に繋がるインターネット回答の促進を図る。

3 委託業務の内容

以下の示す広告を媒体社に出稿すること。

(1) 新聞広告

ア 掲載紙、掲載回数、掲載日及び規格

| 掲載紙 | 掲載回数 | 掲載日 | 規格 | 備考 |
|-------------------------------|------|--|-------------|-----|
| 北海道新聞 釧路新聞 室蘭民報 函館新聞 | 2回 | 【1回目】 令和7年9月18日(木)から令和7年9月20日(土)の間のいずれか1日 [第1希望日] 令和7年9月20日(土) 【2回目】 令和7年9月29日(月)から令和7年10月1日(水)の間のいずれか1日 [第1希望日] 令和7年10月1日(水) | 半5段 モノクロ | 朝刊紙 |
| 十勝毎日新聞 苫小牧民報 | 2回 | 【1回目】 令和7年9月17日(水)から令和7年9月19日(金)の間のいずれか1日 [第1希望日] 令和7年9月19日(金) 【2回目】 令和7年9月29日(月)から令和7年10月1日(水)の間のいずれか1日 [第1希望日] 令和7年10月1日(水) | 半5段 モノクロ | 夕刊紙 |

イ その他

- ・ 広告素材（版下（ファイル形式：PDF/JPEG/EPS））は北海道から提供するものを使用すること。
- ・ 掲載日が確定したときは、速やかに道に報告すること。

(2) 交通広告

①札幌市営地下鉄

ア 掲出先、掲出期間及び規格

| 区分 | 掲出期間 | 規格 | 備考 |
|----------------------------------|--|-----------|---|
| 車内広告 ・まど上ポスター（B3 ポスターシングル） | 令和7年9月18日(木)から令和7年 10月8日(水)まで(21日間) | B3ポスター（横） | 南北線、東西線、東豊線すべての 車両に1枚ずつ掲出（440枚（予備含 む。）） |

| | | | |
|---|------------------------------------|-----------|---|
| 駅施設広告 ・駅貼りポスター(キャンペーンパスセットC1又はC2) ・フリーボード | 令和7年9月18日(木)から令和7年10月8日(水)まで(21日間) | B1ポスター(縦) | 南北線(大通駅は除く。)、東西線、東豊線すべての駅に掲出(93枚) 掲出駅及び駅別掲出枚数は別紙のとおり |
|---|------------------------------------|-----------|---|

イ その他

- ・ 広告素材(ポスター)は北海道から提供するものを使用すること。
- ・ まど上ポスターについては、公共割引を適用すること。

② JR北海道

ア 掲出先、掲出期間及び規格

| 区分 | 掲出期間 | 規格 | 備考 |
|---|------------------------------------|--------------|------------------------------------|
| 車両メディア(普通列車) ・額面広告 (額面札幌/快速AP・普通列車) | 令和7年9月1日(月)から令和7年9月30日(火)まで(30日間) | B3ポスター(横) | 快速エアポート及び札幌近郊普通列車のドア横(440枚(予備含む。)) |
| デジタルサイネージ ・JRタワー札幌ピラービジョン | 令和7年9月15日(月)から令和7年10月5日(日)まで(21日間) | 動画(15秒)又は静止画 | DS短期(プロモーション枠)・1枠 |
| デジタルサイネージ ・JRタワー札幌エキサイトビジョン | 令和7年9月15日(月)から令和7年10月5日(日)まで(21日間) | 動画(15秒)又は静止画 | DS短期(東西2面)・1枠 |

イ その他

- ・ 広告素材(ポスター、動画データ(音声なし、アスペクト比:縦型9:16・横型16:9、ファイル形式:MP4/MOV/WMV/MXF(OP-1a)/MPEG-2)、画像データ(A2判ポスター画像又はB1判ポスター画像、ファイル形式:PDF/JPEG/EPS))は北海道から提供するものを使用すること。
- ・ デジタルサイネージについて、出稿する広告素材(動画又は静止画)は別途指示する。

(3) ラジオスポットCM

ア 放送局、放送期間、規格及び放送本数

| 放送局 | 放送期間 | 規格 | 放送本数 |
|--|------------------------------------|-----|-----------------------|
| HBCラジオ STVラジオ FM北海道(AIR-G') FM NORTH WAVE | 令和7年9月18日(木)から令和7年10月1日(水)まで(14日間) | 20秒 | 延べ112本以上 各放送局28本程度 |

イ その他

- ・ 放送日及び時刻については、幅広い世帯への周知を目的としていることから、聴取者の偏りを避けるため、特定の日及び時間帯に集中しないよう北海道と協議の上決定すること。
- ・ 放送日が確定したときは、速やかに道に報告すること。
- ・ 広告素材(音声データ(ファイル形式:MP3/WAV))は北海道から提供するものを使用すること。

(4) テレビスポットCM

ア 放送局、放送期間、規格及び放送本数

| 放送局 | 放送期間 | 規格 | 放送本数 |
|---------------------------------|--|-----|-----------------|
| HBC STV HTB UHB TVh | 令和7年9月18日(木)から令和7年10月1日(水)まで (14日間) | 15秒 | 5放送局合計 延べ154本以上 |

イ その他

- ・ 放送局別の広告費用は、各放送局概ね同規模とすること。
- ・ 各放送局において、すべてのタイムランク（Aランク、特Bランク、Bランク及びCランク）で放送すること。
- ・ 放送日及び時刻については、幅広い世帯への周知を目的としていることから、視聴者の偏りを避けるため、特定の日及び時間帯に集中しないよう北海道と協議の上決定すること。
- ・ 放送日が確定したときは、速やかに道に報告すること。
- ・ 広告素材（動画データ（ファイル形式：MP4））は北海道から提供するものを使用すること。

(5) インターネット広告

ア サービス、配信期間、規格及び表示回数

| サービス | | 配信期間 | ターゲット | 表示回数 | 備考 |
|-----------|----------|-----------------------------------|-------|--------------|------|
| YDA | ディスプレイ広告 | 令和7年9月9日(火)から令和7年10月8日(水)まで(30日間) | [エリア] | 5,000,000回以上 | |
| GDN | ディスプレイ広告 | | 北海道 | 5,000,000回以上 | |
| Facebook | 動画広告 | | [年齢] | 5,000,000回以上 | 6秒動画 |
| Instagram | 動画広告 | | 18歳以上 | | 6秒動画 |
| X | 動画広告 | | [性別] | | 6秒動画 |
| YouTube | 動画広告 | | 男・女 | | 6秒動画 |
| TikTok | 動画広告 | | | | 6秒動画 |

- ・ 「Facebook」、「Instagram」、「X」、「YouTube」、「TikTok」については、5サービス合計で延べ5,000,000回以上表示させることを必須とし、各サービス1,000,000回以上表示させることを目標として運用すること。
- ・ 各媒体への広告出稿にあたっては、表示回数が最大化されるよう設定すること。
- ・ ディスプレイ広告のリンク先は、国勢調査2025キャンペーンサイト（総務省統計局）とする。なお、URLは別途指示する。

イ その他

- ・ 広告素材（バナー画像データ（ファイル形式：JPEG）及び動画データ（ファイル形式：MP4））は北海道から提供するものを使用すること。
- ・ 広告配信に必要な初期設定（アカウント作成等を含む）及び配信運営は受託者が行うこと。

4 広告素材の取扱い

広告素材は総務省統計局が制作したものを使用するが、広報キャラクターなど広告素材に付随する諸権利の関係から次の事項に留意すること。

(1) 使用期間

- ア 提供を受けた日から令和7年10月8日（水）までとする。
- イ 使用期間を厳守し、期間終了後は速やかに破棄・撤去・削除すること。

(2) 内容変更について

ア 画像データ

版下の規格の変更を行う場合は、提供した画像データの縮小により変更を行うこととし、縦横比の変更は不可とする。

なお、媒体の規格に合わせるため縦横比の変更やファイル容量の変更等のリサイズが必要な場合は、事前に北海道と協議すること。

イ 動画素材

動画素材は、提供した素材をそのまま使用することを基本とし、次の場合は事前に北海道と協議すること。

- ・ 秒数の調整などのため変更が必要な場合
- ・ 動画素材の放送のため専用のメディア（HDカム、XDカム等）に複製（ファイル変換）が必要な場合
- ・ 媒体の規格に合わせるため縦横比の変更やファイル容量の変更等のリサイズが必要な場合

5 業務処理計画書等の提出

上記業務の内容に係る作業工程を記載した業務処理計画書を、契約締結後、速やかに提出すること。

また、要領に定める業務を実施できないときは、あらかじめその業務名、理由及び変更の内容等を明らかにした書面「業務内容変更の事前承認申請書（別記第1号様式）」を道に申出をし、承認を得なければならない。この場合において、委託料の額又は委託期間を変更する必要があるときは、北海道と協議の上、書面によりこれを定めるものとする。ただし、非常災害その他急迫の事情があるときは、この限りでない。

6 業務遂行にあたっての留意事項

- (1) 広告素材の加工（動画・画像の縦横比のリサイズ、ファイル容量のリサイズ、ファイル変換等）が必要な場合の費用や媒体社への広告素材の運搬費用等、本業務に実施にあたって発生する費用は受託者の負担とする。
- (2) 本業務の実施にあたっては、北海道と十分に協議を行うこと。
- (3) 本要領に明示されていない事項については、業務担当員と十分に協議の上、その指示を受け適切に業務を遂行すること。

7 実績報告

委託業務が完了したときは、実績報告書（別記第2号様式）及び「3 委託業務の内容」に掲げる項目ごとにその履行が確認できる資料を速やかに提出すること。

(別紙)

札幌市営地下鉄 駅施設広告 ポスター掲出先及び掲出枚数

「C1」…キャンパスセットC1 「C2」…キャンパスセットC2 「FB」…フリーボード

| 路線名 | 駅名 | キャンパスセットC1の場合 | | キャンパスセットC2の場合 | |
|-------|--------|---------------|------|---------------|------|
| | | 区分 | 掲出枚数 | 区分 | 掲出枚数 |
| 南北線 | 麻生 | C1 | 4 | C2 | 4 |
| | 北34条 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 北24条 | C1 | 2 | C2 | 2 |
| | 北18条 | FB | 1 | C2 | 2 |
| | 北12条 | C1 | 2 | FB | 1 |
| | さっぽろ | C1 | 4 | C2 | 4 |
| | 大通 | | | | |
| | すすきの | C1 | 2 | C2 | 2 |
| | 中島公園 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 幌平橋 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 中の島 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 平岸 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 南平岸 | C1 | 2 | FB | 1 |
| | 澄川 | FB | 1 | C2 | 2 |
| | 自衛隊前 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 真駒内 | C1 | 2 | C2 | 2 |
| 東西線 | 宮の沢 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 発寒南 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 琴似 | C1 | 4 | C2 | 4 |
| | 二十四軒 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 西28丁目 | C1 | 2 | FB | 1 |
| | 円山公園 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 西18丁目 | C1 | 4 | C2 | 4 |
| | 西11丁目 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 大通 | C1 | 6 | C2 | 6 |
| | バスセンター | FB | 1 | FB | 1 |
| | 菊水 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 東札幌 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 白石 | C1 | 4 | C2 | 4 |
| | 南郷7丁目 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 南郷13丁目 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 南郷18丁目 | FB | 1 | C2 | 2 |
| | 大谷地 | C1 | 4 | C2 | 4 |
| | ひばりが丘 | FB | 1 | FB | 1 |
| 新さっぽろ | C1 | 4 | C2 | 4 | |
| 東豊線 | 栄町 | C1 | 4 | FB | 1 |
| | 新道東 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 元町 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 環状通東 | FB | 1 | C2 | 4 |
| | 東区役所前 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 北13条東 | FB | 1 | FB | 1 |
| | さっぽろ | C1 | 4 | C2 | 4 |
| | 大通 | C1 | 2 | C2 | 2 |
| | 豊水すすきの | FB | 1 | FB | 1 |
| | 学園前 | C1 | 4 | C2 | 4 |
| | 豊平公園 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 美園 | FB | 1 | FB | 1 |
| | 月寒中央 | FB | 1 | FB | 1 |
| 福住 | C1 | 4 | C2 | 4 | |
| 計 | | | 93 | | 93 |

(別記第1号様式)

業務内容変更の事前承認申請書

令和 年 月 日

北海道知事 鈴木 直道 様

住 所

氏 名

印

次のとおり事業内容を変更したいので、承認願います。

記

| | |
|-------|-------------------|
| 委託事業名 | 令和7年国勢調査に係る広告出稿業務 |
| 変更内容 | |
| 変更理由 | |

(別記第2号様式)

実 績 報 告 書

令和 年 月 日

北海道知事 鈴木 直道 様

住所

氏名

印

次のとおり委託業務を完了したので、報告します。

記

| | |
|-------|-------------------|
| 委託業務名 | 令和7年国勢調査に係る広告出稿業務 |
| 実施日時 | |
| 実施場所 | |
| 実施内容 | |